

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期熊本市しごと・ひと・まち創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本市

3 地域再生計画の区域

熊本市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、2020年国勢調査において738,865人となり、戦後初めての減少となった。住民基本台帳によると、2023年には731,691人となっており、減少傾向が続いている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1985年の140千人をピークに減少し、2020年は100千人となっており、今後も減少傾向が続く見込みである。また、生産年齢人口（15～64歳）も2000年の486千人頃から減少が続いており、2020年には444千人となっている。一方で、老年人口（65歳以上）は増加を続けており、2010年に154千人と高齢化率が21%に達し「超高齢社会」に突入している。その後も2020年には195千人と増加を続けており、総人口の4人に1人が65歳以上の高齢者となっている。

死亡数と出生数の差による自然動態は、2016年以降、死亡超過（自然減）の状況となっており、2022年は2,446人の自然減となった。これは、老年人口の増加に伴い死亡数の増加傾向が続いている一方で、出生数は、合計特殊出生率が全国値より高い1.4前後で推移しているものの、第二次ベビーブーム（1970年頃）をピークとして減少傾向が継続していることに起因している。

転出数と転入数の差による社会動態については、熊本地震のあった2016年は転出超過となっているが、直近では2022年の1,753人と転入超過の状況である。年代別で見ると、男性は20～24歳において転出超過が顕著となっており、女性は

20～34 歳において転出超過となる傾向がみられる。

今後は、少子・高齢化、人口減少がもたらす労働力不足や社会保障費の増大、税収の減少の可能性等、様々な厳しい課題に向き合っていく必要がある。

このため、人口減少への対応を本市における最重要課題として位置付け、（１）人口減少の抑制、（２）人口減少への適応の２つの視点を基本方針とした総合的な対策を講じていく。

（１）人口減少の抑制

人口減少の抑制には、本市の 2022 年時点での合計特殊出生率である 1.43 を維持・回復させていくため、若者の結婚・出産・子育てに関する希望を叶えるための支援や環境整備等に取り組み、人口の自然減の抑制を図る。

また、こども・子育て支援の充実や住みやすいまちづくり等により、住み続けたい人を増やすとともに、雇用機会の創出や人材還流の推進等により、移り住みたい人を増やすための施策を展開することで、人口の社会増に向けた対策を行う。

（２）人口減少への適応

少子・超高齢社会という人口構造においては、現在の合計特殊出生率や転入超過を維持・向上させたとしても、一定期間の人口減少は避けられないことから、人口減少の抑制に加え、人口減少に適応し、生活の質を維持するための施策も必要となる。

具体的には、コンパクトで持続可能な都市づくり（多核連携都市）、既存施設の長寿命化・施設の統廃合等による総コストの抑制、広域連携による都市機能の補完、健康寿命の延伸、女性や高齢者等多様な主体の社会参画の推進、あらゆる分野での D X 推進等に取り組む。

なお、取組の推進に当たっては、次の事項を本計画期間におけるビジョンとして掲げ目標の達成を図る。

ビジョン 1 こどもが輝き、若者が希望を抱くまち

ビジョン 2 市民に愛され、世界に選ばれる、持続的な発展を実現するまち

ビジョン 3 市民生活を守る強くしなやかなまち

ビジョン 4 だれもが自分らしくいきいきと生活できるまち

ビジョン5 豊かな環境を未来につなぐまち

ビジョン6 すべての市民がより良い暮らしを営むまち

ビジョン7 安全で良好な都市基盤が整備されたまち

ビジョン8 市民に信頼される市役所

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 のビジョン
ア	子育てが楽しいと感じる 市民の割合 (%)	79.7	85.0	ビジョン1
ア	こどもの権利が守られて いると感じる市民の割合 (%)	43.6	55.0	ビジョン1
ア	合計特殊出生率	1.43	1.50	ビジョン1
ア	児童虐待を相談できる人 や場所を知っている市民 の割合 (%)	78.3	85.0	ビジョン1
ア	子育ての不安や困難を相 談できる人や場所がある 市民の割合 (%)	85.7	88.0	ビジョン1
ア	将来の夢や目標を持って いる児童生徒の割合 (%)	(小学生)80.8 (中学生)64.9	(小学生)85.0 (中学生)70.0	ビジョン1
ア	課題の解決に向けて、自 分で考え、自分から取り 組んでいると感じる児童 生徒の割合 (%)	(小学6年生) 76.6 (中学3年生) 71.8	(小学6年生) 80.0 (中学3年生) 80.0	ビジョン1
ア	学級の友達との間で話し 合う活動を通して、自分 の考えを深めたり、広げ たりすることができている と思う児童生徒の割合 (%)	(小学6年生) 81.8 (中学3年生) 77.7	(小学6年生) 85.0 (中学3年生) 80.0	ビジョン1
ア	学校内外の機関等で相談 ・指導などを受けていな い長期欠席児童生徒の割	(小学生)40.6 (中学生)38	(小学生)20.0 (中学生)20.0	ビジョン1

	合 (%)			
ア	正規の勤務時間外の在校等時間が1か月80時間を超える教職員数(人)	230	0	ビジョン1
ア	学習の中でICT機器(タブレットPC・タブレット端末)を活用することが有効だと感じる児童生徒の割合(%)	(小学6年生) 96.7 (中学3年生) 95.2	(小学6年生) 100 (中学3年生) 100	ビジョン1
ア	転入超過数(前年10月～当年9月)(人)	2,967	3,000	ビジョン1
ア	熊本市が住みたいまちであると感じる市民の割合(%)	76.2	84.0	ビジョン1
イ	市内総生産(試算値)(十億円)	2,726	3,018	ビジョン2
イ	企業立地件数(累計)(件)	233	358	ビジョン2
イ	ビジネス支援施設からの新規創業者数(累計)(人)	46	214	ビジョン2
イ	中心市街地の歩行者通行量(中心市街地26地点、熊本駅前3地点の合計)(人)	662,742	812,000	ビジョン2
イ	熊本の水(地下水)を誇りに思っている市民の割合(%)	94.4	97.0	ビジョン2
イ	中心市街地に緑が多いと感じる人の割合(%)	62.9	65.4	ビジョン2
イ	誇れる文化・観光資源があると感じる市民の割合(%)	93.9	97.0	ビジョン2
イ	また熊本市を訪れたいと思う旅行者の割合(暦年)(%)	63.4	70.0	ビジョン2
イ	観光消費額(暦年)(億円)	614	1,000	ビジョン2
イ	熊本市に来訪した旅行者の満足度(暦年)(%)	62.5	70.0	ビジョン2
イ	海外諸都市、国際機関などとのネットワークを活用して、熊本市の魅力を	33	45	ビジョン2

	発信した件数（件）			
イ	友好姉妹都市等、海外都市との交流に関心がある市民の割合（％）	34.1	50.0	ビジョン2
イ	主要渋滞箇所数（箇所）	175	165	ビジョン2
イ	渋滞時における自動車の平均走行速度（km/h）	18.6	20	ビジョン2
イ	公共交通機関の年間利用者数（万人）	4,561	5,101	ビジョン2
イ	熊本港のコンテナ貨物取扱量（TEU）	9,104	16,500	ビジョン2
イ	農水産業の産出額（暦年）（億円）	（農業産出額） 460 （漁業産出額） 75	（農業産出額） 465 （漁業産出額） 76	ビジョン2
イ	認定農業者数の減少の抑制【抑制率】（％）	-	推計値より10%抑制	ビジョン2
イ	認定農業者数の減少の抑制【認定農業者数】（経営体）	1,460	1,395以上	ビジョン2
イ	熊本市の農水産物が好き、応援したいと感じる市民の割合（％）	95.1	98.0	ビジョン2
ウ	市街化区域における浸水区域の解消率（時間雨量60mm以下における浸水解消）（％）	53.3	55.5	ビジョン3
ウ	自主防災クラブ結成率（％）	82.7	91.3	ビジョン3
ウ	熊本地震などのこれまでの災害の教訓等について、家庭や地域、学校などにおいて、話したり考えたりしたことのある市民の割合（％）	94.0	97.0	ビジョン3
ウ	ハザードマップの確認や防災備蓄など、日頃から災害への備えを行っている市民の割合（％）	80.2	91.0	ビジョン3
ウ	健康危機管理体制の強化	9	18	ビジョン3

	に必要な人材育成のための研修・訓練の回数（回）			
ウ	安心して適切な医療が受けられると感じている市民の割合（％）	76.2	78.0	ビジョン3
ウ	食中毒の発生件数（暦年）（件）	2	減少	ビジョン3
ウ	火災発生件数（人為的ミスによるもの）（暦年）（件）	59	40	ビジョン3
ウ	市民による心肺停止傷病者への救命処置実施率（暦年）（％）	66.0	70.0	ビジョン3
ウ	消防団への新規入団者数（人）	270	285	ビジョン3
ウ	市内における交通事故の死傷者数（暦年）（人）	1,972	1,870	ビジョン3
ウ	市内における刑法犯の認知件数（暦年）（件）	3,224	3,100	ビジョン3
ウ	消費生活相談窓口の認知度（％）	53.5	76.0	ビジョン3
エ	日常において人権を意識している市民の割合（％）	86.4	90.0	ビジョン4
エ	一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合（％）	37.3	47.0	ビジョン4
エ	65歳以上の元気な高齢者の割合（65歳以上人口の内、要介護・要支援の認定を受けていない者の割合）（％）	79.51	80.04	ビジョン4
エ	熊本市障がい者就労・生活支援センターや就労移行支援事業所などを通じて一般就労した障がいのある人の数（人）	238	446	ビジョン4
エ	民生委員・児童委員、主任児童委員の定員充足率（％）	89.5	100	ビジョン4
エ	健やかにいきいきと暮らしていると感じている市民の割合（％）	49.9	55.0	ビジョン4

エ	性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合 (%)	85.0	87.0	ビジョン 4
エ	多文化共生が進んだと感じる市民の割合 (%)	24.5	50.0	ビジョン 4
オ	熊本連携中枢都市圏全体の温室効果ガス排出量の削減率 (2013年度比) (%)	35.2	38.0	ビジョン 5
オ	市役所の事務及び事業の温室効果ガス排出量の削減率 (2013年度比) (%)	30.3	46.0	ビジョン 5
オ	水や酸素、食料や地域特有の文化などが、生物多様性からもたらされたものと知っている人の割合 (%)	16.0	25.0	ビジョン 5
オ	環境保全のための実践行動を行っている人の割合 (%)	59.3	70.0	ビジョン 5
オ	市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量 (g)	953	925	ビジョン 5
オ	家庭ごみのリサイクル率 (%)	24.0	27.5	ビジョン 5
オ	ごみ処理における温室効果ガスの排出量 (t)	79,620	61,600	ビジョン 5
オ	地下水人工かん養量 (万 m ³)	2,616	2,980	ビジョン 5
オ	市民 1 人 1 日当たりの生活用水使用量 (L)	222	210	ビジョン 5
オ	硝酸性窒素測定井戸の環境基準達成率 (%)	84.7	88.0	ビジョン 5
オ	大気環境基準達成率 (%)	83.3	83.3	ビジョン 5
カ	地域活動 (自治会等の活動、ボランティア・NPO 活動など) に参加した市民の割合 (%)	36.5	42.3	ビジョン 6
カ	自治会加入率 (%)	83.99	84.19	ビジョン 6
カ	自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合 (%)	69.1	74.0	ビジョン 6
カ	健康寿命 (日常生活に制限のない期間の平均) (年)	【健康寿命】	平均寿命の増加	ビジョン 6

	)	男性72.57 女性74.54 【平均寿命】 男性82.30 女性88.30	分を上回る健康 寿命の増加	
カ	生涯学習が自らの向上に役立ったと思う市民の割合 (%)	68.4	77.0	ビジョン6
カ	週1回以上(1回30分以上)のスポーツ(※)をしている市民の割合 (%) ※ウォーキング(散歩等)、階段昇降、自転車などの軽い運動を含む	56.7	58.0	ビジョン6
カ	文化に親しんでいる市民の割合 (%)	30.5	40.0	ビジョン6
カ	国民健康保険料収納率 (%)	91.84	95.24	ビジョン6
カ	ケアプラン点検率 (%)	24.3	50.0	ビジョン6
カ	生活保護から自立した世帯の割合 (%)	4.0	4.0	ビジョン6
キ	居住誘導区域内の人口密度(住民基本台帳ベース)(人/ha)	60.2	60.7	ビジョン7
キ	主要渋滞箇所数(箇所)※再掲	175	165	ビジョン7
キ	渋滞時における自動車の平均走行速度(km/h)※再掲	18.6	20	ビジョン7
キ	公共交通機関の年間利用者数(万人)※再掲	4,561	5,101	ビジョン7
キ	良好な居住環境が保たれていると感じる市民の割合 (%)	61.5	64.0	ビジョン7
キ	住まいの満足度(住んでいる住宅の満足度) (%)	64.6	69.0	ビジョン7
キ	水道水の水質基準達成率 (%)	100	100	ビジョン7
キ	水の有効率 (%)	91.4	94.0	ビジョン7
キ	汚水処理人口普及率 (	97.7	98.6	ビジョン7

	汚水処理施設による処理人口/行政区域内人口 (%)			
キ	放流水の水質基準達成率 (%)	100	100	ビジョン 7
ク	市政を信頼できると感じる市民の割合 (%)	51.8	58.0	ビジョン 8
ク	財政力指数	0.69	現状値以上	ビジョン 8
ク	目標年次に向けて順調に推移している総合計画の成果指標の割合 (%)	-	100	ビジョン 8
ク	職員の市役所で働くことへの満足度スコア ※5段階評価の平均値	3.56	3.70	ビジョン 8
ク	市民参画・協働による事業の割合 (%)	36.4	39.0	ビジョン 8
ク	市政に関する必要な情報を入手できていると感じる市民の割合 (%)	36.3	50.0	ビジョン 8
ク	熊本連携中枢都市圏人口の転入超過数（前年10月～当年9月）（人）	4,771	2,000	ビジョン 8
ク	熊本連携中枢都市圏の所得割の納税義務者一人当たりの課税対象所得（市町村民税）（千円）	3,146	3,398	ビジョン 8

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

熊本市しごと・ひと・まち創生推進事業

ア こどもが輝き、若者が希望を抱くまちづくりに資する事業

イ 市民に愛され、世界に選ばれる、持続的な発展を実現するまちづくりに

資する事業

- ウ 市民生活を守る強くしなやかなまちづくりに資する事業
- エ だれもが自分らしくいきいきと生活できるまちづくりに資する事業
- オ 豊かな環境を未来につなぐまちづくりに資する事業
- カ すべての市民がより良い暮らしを営むまちづくりに資する事業
- キ 安全で良好な都市基盤が整備されたまちづくりに資する事業
- ク 市民に信頼される市役所の実現に資する事業

② 事業の内容

ア こどもが輝き、若者が希望を抱くまちづくりに資する事業

こどもの笑顔があふれ、若者をはじめとした多様な人々が希望を抱いて暮らすことができるまちを目指し、結婚、妊娠、出産等の希望を叶えるための支援とともに、こども基本法の理念にのっとり、こどものいのちと権利を守り、こどもの健やかな成長と安心してこどもを産み・育てることができる環境の整備を進める。

また、全てのこどもの最善の利益を確保するため、困難な状況にあるこどもや子育て家庭を支援する取組を進めるとともに、こどもを主体とした教育を推進する。

さらに、次世代を担うこどもや若者はもとより、女性や高齢者、障がいのある人、外国人等の多様な人材が活躍できる環境の整備を進め、人材の定着と移住の促進を図る。

【具体的な事業】

- (1) 全てのこどもの健やかな成長と家庭の幸せへの支援
- (2) 困難な状況にあるこどもや子育て家庭への支援
- (3) こどもを主体とした教育の推進
- (4) まちを支える人材の確保・育成 等

イ 市民に愛され、世界に選ばれる、持続的な発展を実現するまちづくりに資する事業

市民に愛され、世界に選ばれる、持続的な発展を実現するまちを目指し、半導体関連企業等の進出を背景に、企業誘致や創業支援、中小企業の基盤強化等地域経済全体の発展に取り組む。

また、本市への注目や旅行需要の高まりを契機に、豊かな水と緑、良質な農水産物、歴史と文化、にぎわいに満ちた中心市街地等、本市の様々な魅力を磨き上げる。

さらに、活発な経済活動を支える広域交通ネットワークの形成に取り組むとともに、活力と魅力に満ちた持続可能な農水産業の振興にも取り組む。

【具体的な事業】

- (1) 半導体関連産業等への新たな投資の後押しや中小企業等の振興
- (2) 世界を魅了する都市ブランド力の向上
- (3) 交流人口拡大によるにぎわいの創出
- (4) 広域交通ネットワークの形成による物流・人流の円滑化
- (5) 活力と魅力に満ちた持続可能な農水産業の振興 等

ウ 市民生活を守る強くしなやかなまちづくりに資する事業

あらゆる危機事象から市民の生命と健康、暮らしを守る強くしなやかなまちを目指し、熊本地震や過去の風水害、新型コロナウイルス感染症等への対応で得た教訓を踏まえ、市民や地域、民間事業者と協力しながら、ハード・ソフト両面の対策に取り組む。

さらに、安全・安心なまちづくりに向け、交通安全・防犯、消防・救急体制の整備を進めるとともに、質の高い救急及び医療体制の充実を図る。

【具体的な事業】

- (1) 防災・減災の推進
- (2) 保健衛生体制の強化と医療提供体制の確保
- (3) 総合的な消防・救急体制の強化
- (4) 交通安全・防犯の推進 等

エ だれもが自分らしくいきいきと生活できるまちづくりに資する事業

だれもが自分らしく生きることができるよう、ダイバーシティ（多様性）を推進し、性別、国籍、出身地、年齢、障がいの有無等によって差別や偏見を受けることがなく、人権が尊重され、お互いを認め合う人権尊重社会を実現する。

また、高齢者が生涯現役で安心して暮らすことができ、障がいのある人がいきいきと生活し、自分らしく活躍できる社会を推進するとともに、お互いがつながり支え合う地域づくり、誰一人取り残さない社会の実現に取り組む。

さらに、男女共同参画の推進により、性別にかかわらず、だれもが自らの意思や意欲に応じて、社会のあらゆる場面で能力を発揮できる環境整備に取り組む。

加えて、増加する在住外国人と地域住民が、お互いの価値観を尊重し合える暮らしやすいまちづくりを進める。

【具体的な事業】

- (1) 人権尊重社会の実現
- (2) だれもが生きがいを持ち、お互いに支え合える社会の実現
- (3) 男女共同参画の推進
- (4) 多文化共生の推進 等

オ 豊かな環境を未来につなぐまちづくりに資する事業

「恵まれた環境をまもり、はぐくみ、未来へつなぐ、持続可能な環境都市」を目指し、清らかな地下水や大気、快適で安全・安心な生活環境の保全に加え、その環境をもたらす生物多様性の保全に取り組む。

また、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動や生活様式を見直し、3Rリニューアブル（再生可能な資源への置き換え）の取組を進めながら、化石燃料等の枯渇性資源の消費を抑制し、環境への負荷が低減される循環型都市を目指す。

さらに、地球温暖化を防止するため、その原因となる温室効果ガスの排出を削減する取組を推進し、「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指す。

【具体的な事業】

- (1) カーボンニュートラルの実現
- (2) 生物多様性の保全と自然との共生
- (3) 持続可能な循環型都市の実現
- (4) 快適で安全・安心な生活環境の保全 等

カ すべての市民がより良い暮らしを営むまちづくりに資する事業

全ての市民の生活の質の維持・向上のため、多様な人々が交流し、社会とつながる地域コミュニティづくりを支援する。

さらに、人生 100 年時代、全ての市民が健康で、学びやスポーツ等の生きがいを持ちながら豊かな人生を送ることができるよう支援するとともに、身近に文化芸術に親しむことができるまちづくりを進める。

また、市民の安心を確保するため、社会保障制度を適切に運営する。

【具体的な事業】

- (1) 地域コミュニティ活性化の推進
- (2) 人生 100 年時代を生きるための健康づくりの推進
- (3) 生涯にわたる学びやスポーツの推進
- (4) 文化芸術が持つ多様な価値の活用
- (5) 市民の安心を確保するための社会保障制度の運営 等

キ 安全で良好な都市基盤が整備されたまちづくりに資する事業

安全で良好な都市基盤の形成に向け、都市機能の維持・確保と適正な土地利用を推進し、人口減少社会に対応した、災害に強いまちづくりを進めるとともに、地域の特性をいかした良好な景観形成に努める。

また、広域道路ネットワークや都市計画道路、幹線道路の整備を進めるとともに、効率的・効果的な維持管理に努め、良好な道路環境の実現に取り組む。

さらに、上下水道等のインフラの整備や、市有建築物の安全対策、良好な居住環境の形成、空き家対策に取り組む。

加えて、バス、市電、自転車等の交通モードと自動車交通の組合せにより、だれもが移動しやすいまちの実現に向けて取り組む。

【具体的な事業】

- (1) 持続可能で魅力的な都市づくり
- (2) 豊かな住生活の実現
- (3) 安全で持続可能な上下水道サービスの提供 等

ク 市民に信頼される市役所の実現に資する事業

市民に信頼される市役所の実現に向け、質の高い行政サービスを提供

し続ける。

そのために、限られた行政資源を効果的・効率的に活用することで、行政サービスの質の向上に努めるとともに、将来にわたって持続可能な行財政運営を推進する。

また、多様化・複雑化する行政課題に対応するため、企画立案能力や課題解決能力の高い職員の育成に努める。

さらに、市民の参画と協働を推進し、行政情報を広く発信しながら、市民の意見を政策に反映するとともに、行政情報の適切な管理、公開に取り組む。

加えて、近隣市町村をはじめ、政令指定都市や九州各都市、熊本県等と課題や目指すべき将来像を共有し、広域的な取組を強化する。

【具体的な事業】

(1) 行政サービスの質の向上と持続可能な行財政運営の推進

(2) 開かれた市役所の実現

(3) 市域を越えた広域的な連携の強化 等

※ なお、詳細は熊本市第8次総合計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

665,180 千円（2024年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者による効果検証を行い、その検証結果をもとに、翌年度以降の取組について方針を決定する。また、効果検証の内容は本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2024年4月1日から2028年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2028年3月31日まで